

## 2. 保全管理計画の方針

### (1) 樹林の目標像と基本方針

#### ■ 樹林の目標像

現在ある、コナラ、クヌギを中心として、シラカシやマツ類などの常緑樹が混生する落葉広葉樹林が永続的に維持され、貴重な動植物が生息、生育する多様な空間が確保された樹林。

#### ■ 基本方針

- ・地域の景観的なシンボルおよび生物多様性の拠点として位置づけ、その環境を保護・保全するため、崖線樹林の育成と維持に努めます。
- ・地域住民の生活環境の向上を図るため、樹林景観の保全や安全に配慮した管理に努めます。

#### ① 保全方針

- ・キンラン等に代表される貴重な植物や昆虫類、小動物が確認されたエリアを保全の重点区域として位置づけ、生育・生息環境の維持に努めます。このため、動植物の生態に適応した樹林管理を行うものとします。

#### ② 利活用方針

- ・利活用については、樹林の生育状況に応じて、検討するものとします。

#### ③ 管理方針

##### ◆ 生物保全のための管理

貴重な動植物が確認されるエリアを中心に、生育・生息環境を維持するための管理を行います。生物の隠れ場所を確保する観点から、単一的な下刈りは避け、島状に残す場所を設定します。また、春植物の成長を促すため集中的に下刈りするエリアを設定します。

##### ◆ 景観保全のための管理

現況の樹林景観を維持するため、枯損木の伐採や選択的な抜き切りを行い、次世代の後継樹の育成を図ります。

また、現況の樹林景観に華やぎや季節の彩を添えるため、樹林地内に生育するサクラやコブシ、ツツジなどの花木の育成を図ります。

##### ◆ 周辺住民に対する安全管理

倒木、落枝等の防除のため、危険木の点検による早期発見、速やかな処理に努めます。

このため、周辺住民の方々に協力していただくための組織づくりや仕組みも検討します。

本書に掲載した地図は、東京都・株式会社ミッドマップ東京作成の「東京都 2500 デジタル白地図・東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成 27 年度版）」を使用したものです。

## (2) 地区区分

対象区域を立地特性から西地区・南地区・東地区の3つの地区に区分して、保全管理を検討しました。崖線樹林の管理計画の3つの柱としては、生物保全、景観保全、周辺住民に対する安全管理と定め、行政と地域住民の方々が協力して保全することとしました。

地区区分や地区の状況について以下の図に示しました。

